

1. 基本理念

「雲仙市男女共同参画推進条例」では、男女共同参画を推進するために7つの基本理念を定めています。この基本理念に基づき、家庭、学校、職場、地域等、社会の様々な場面において、市や市民、事業者等そして教育関係者が一体となって男女共同参画を推進するため、相互に協力し、施策を推進することとしています。

雲仙市男女共同参画推進条例の基本理念

- (1)男女の人権の尊重
- (2)社会における制度や慣習についての配慮
- (3)男女共同参画の推進における教育の場の重要性
- (4)施策などの立案および決定の共同参画
- (5)家庭生活における活動と他の活動の両立
- (6)互いの性、自己決定の尊重と健康への配慮
- (7)国際社会との協調

本市では、上記の基本理念を踏まえ、本計画においても理念の実現に向けた取組を推進します。

男女が互いを認め合い、尊重し、協力し合うまち 雲仙市

男女共同参画社会とは、「男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かれ合はず、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる社会」です。
本市では、男女共同参画社会を確立し、「男女が互いを認め合い、尊重し、協力し合うまち」を目指します。

2. 基本目標

本計画の基本理念を実現するため、下記の基本目標に基づき、市民にわかりやすい施策を展開していきます。

基本目標Ⅰ

男女が互いに認め合い、尊重し合う意識づくり

- 全ての人がお互いの権利を正しく理解し尊重し合うとともに、生涯にわたり協力していく、男女共同参画社会の形成を推進します。
- 固定的性別役割分担意識^{※1}に基づく社会の制度または慣習を見直し、一人ひとりの考え方や行動が尊重されるよう、意識啓発に取り組みます。
- 一人ひとりが個性を活かし、可能性を伸ばす生き方を選択できるように、男女共同参画の視点に立った学校教育や生涯学習を推進します。

基本目標Ⅱ

あらゆる分野における女性の参画拡大

- 全ての人が様々な分野で共に参画し、責任を分かれながら、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画の視点に立ったまちづくりを推進します。
- 全ての人があらゆる分野において活躍できるように、家事・育児・介護等の家庭生活と仕事の調和(ワーク・ライフ・バランス^{※2})の実現について周知を図ります。
- 女性が地域活動に参加する機会を増やし、地域の活性化を図ります。

基本目標Ⅲ

安全・安心な暮らしの実現

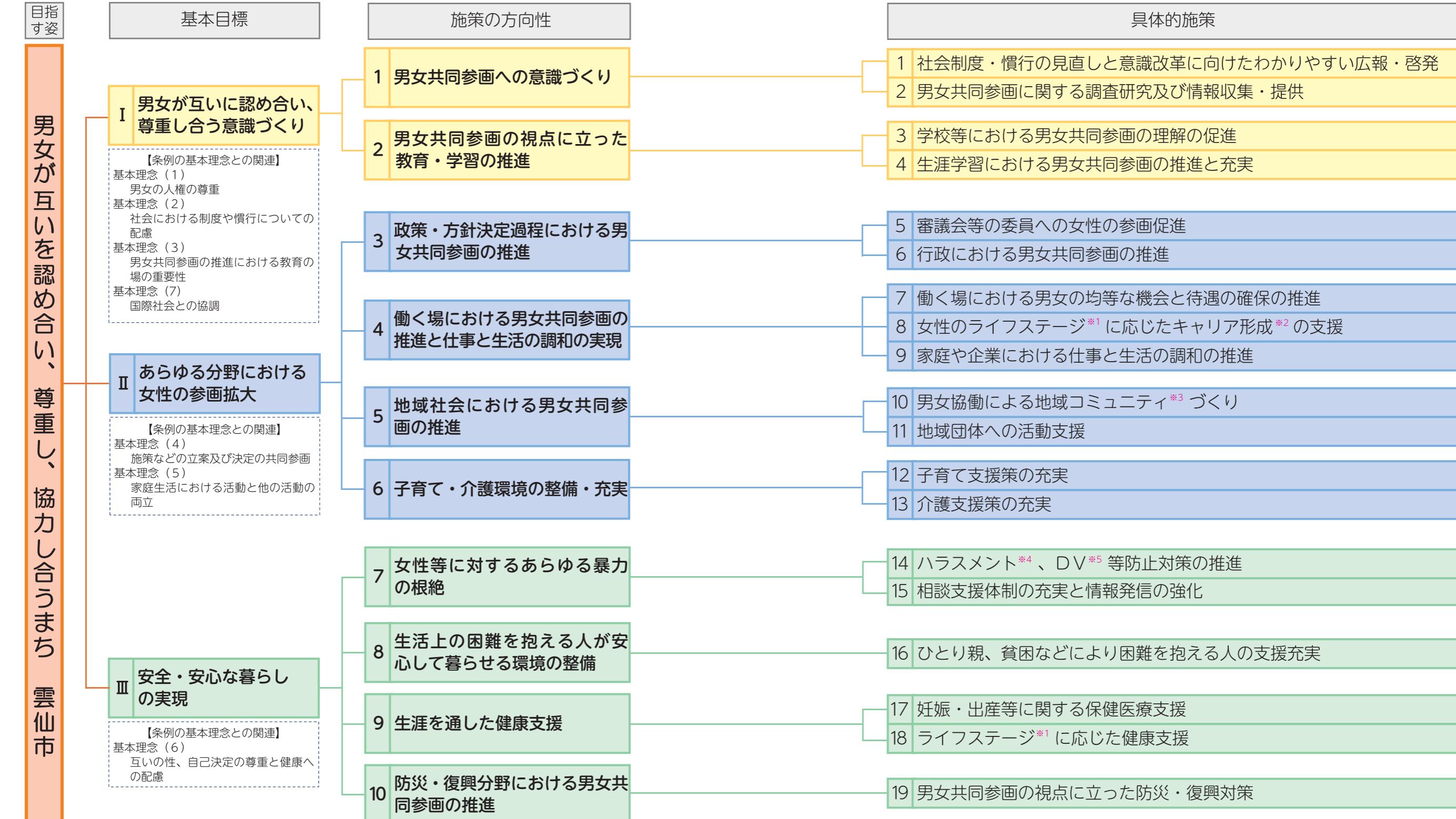
- あらゆる暴力が重大な人権侵害であることを周知し、暴力防止の啓発に取り組みます。
- 全ての人が、互いの性を理解・尊重し、健康な生活を営むことができるよう、支援体制の充実を図ります。
- 防災会議等への女性の参画を促進し、男女共同参画の視点を取り入れた施策に取り組みます。
- 生活に困難を抱える人の自立支援に向けた施策に取り組みます。

※1 固定的性別役割分担意識：全ての人が個人の能力などによって役割の分担を決めることが適当であるにもかかわらず、「男性は仕事、女性は家庭」、「男性は主要な業務、女性は補助的業務」などのように、男性、女性という性別を理由として、役割を固定的に分ける考え方のこと。

※2 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)：全ての人が、やりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる状態のこと。

3. 計画の体系

基本理念の実現に向け、本計画に沿って市民と市が協働して施策に取り組むこととします。



*1 ライフステージ：妊娠、出産、更年期等の体の変化や、乳幼児期、児童期、青年期、壮年期、老年期等の人生における各段階（ステージ）のこと。

*2 キャリア形成：人生的計画を立て、必要な技術を身につけたり、経験を積み重ねたりすること。

*3 地域コミュニティ：地域をより良くするために活動する住民同士のつながりや集まりのこと。自治会をはじめ、老人会や婦人会、子ども会、地域づくり団体など様々な団体を示す。

*4 ハラスメント：人を困らせること。いやがらせ。

*5 DV：英語のDomestic Violenceの略。配偶者または恋人など親密な関係にある人（または親密な関係にあった人）からの暴力のこと。身体的な暴力ほか、精神的・経済的・性的な暴力なども含む。